

平成17年5月11日

社会保険庁改革に関する提言

公明党厚生労働部会

我が国の年金制度は皆年金制度として国民の高齢期の生活を支える重要な柱である。少子高齢化の中で、年金制度をはじめとする社会保障制度全般が抜本的な改革を求められている。一方で、このような制度改革が繰り返されることにより制度の持続可能性についての国民の信頼を揺らぎが生じていることも事実である。また、制度の運営を担う社会保険庁の業務に係わる様々な不祥事は政府に対する信頼と同時に制度自体に対する信頼も損なう事態を惹起している。

こうした事態をふまえ、年金制度をはじめとする社会保障制度全般に対する国民の信頼を回復するためには、その抜本的な改革を通じて社会保障制度の将来像を早急に国民に示すと共に、社会保険庁の抜本的な改革を通じて国民の信頼回復を図ることが必要である。

そのためには、社会保険庁の改革を通じて「組織の効率化と内部統制の強化」「組織運営に係わる透明性の確保と外部監査の強化」、そしてこうした改革を通じて「職員の意識改革」が求められている。

上記の目的を達するためには、年金制度をはじめとする社会保険制度のもつ「役割と目的」を踏まえつつ、抜本的な組織と業務の見直しを行い、信頼できる組織、運営体制を確立することが必要である。

(1) 医療保険（政府管掌健康保険）の取扱い

社会保険庁が担う公的年金制度と政府管掌健康保険の業務は、事業所への保険の適用と徴収業務においては共通するが、長期保険としての年金保険と短期保険としての医療保険という保険としての性格の違い、またそれに伴う保険者の持つ役割の違いが存在し、それぞれのより効率的な運営と、他制度との連携を視野に入れ、別組織として分割することが適切である。

公的年金制度を運営する組織とは別組織となる政管健保を運営する組織については、医療保険制度改革において医療提供体制の見直しや国民健康保険運営における都道府県の関与の強化の方向が示されていることをふまえ、都道府県単位の自立した運営が強化されるともに適切な地域間格差の是正をする仕組みが保障されるよう、医療制度改革の全般的な検討の中で適切な結論を得る必要がある。

(2) 年金保険の取扱い

公的年金制度を運営する組織については、

1. 超長期にわたる個人情報の管理を要する、
2. 空洞化を防止するため徴収において、徴税と同様に適切に公権力が発動される必要がある、
3. 空洞化を防止するため所得情報の取得など市町村との連携が適切に図られる必要がある、

等の諸点から国において引き続き運営されることが適切である。

しかしながら、社会保険庁の数多くの不祥事が公的年金制度に対する信頼を大きく損ねたことをふまえ、引き続き国に位置づけられる組織のあり方については抜本的な改革を行い、実態として全く新たな組織として再出発をすることが必要である。

そのため、

1. 運営の透明化を図り効率化を進めるための外部監査制度や民間企業の社外取締役の制度にならった外部・民間人を活用した新たな監査組織の創設、
2. コア業務と非コア業務の明確な分離と非コア業務の民間委託、
3. 人員削減、中央・地方の人事交流、ブロック化、職制の大胆な改革など人事組織の一新が行われる必要がある。

このような組織の一新を通して、被保険者への情報提供などサービスの向上を図るべきである。

(3) 他制度との連携

将来における空洞化を防止するためには、公的年金制度の運営組織の一新と同時に、他制度との連携の強化が必要である。そのため、

1 ; 税制との関連では、

納税者番号制度の導入の検討において基礎年金番号を納税者番号として活用することや徴税組織と年金運営組織における所得情報の共有についての具体的な方策について検討を早急に進めるべきである。

また

2 ; 社会保険制度との関連では、

- 1) 国民健康保険への加入と公的年金制度の加入を連携するため国保における基礎年金番号を活用する、
- 2) 雇用保険の適用と徴収と公的年金制度の適用と徴収の一体的な実施を進めなど社会保障制度の一体的な運営を通じて保険料徴収に万全を期すべきである。

そのため政府は、今般の社会保険庁改革と同時に必要な措置を講じるべきである。